

平成25年度事業計画

平成25年度事業計画の要旨

今年度の方針として、現場主義を徹底し、組合と中小企業のニーズを的確に受け止め、組合事業の充実と中小企業の更なる発展のため、事業活動を展開してまいります。

具体的には、組合及び組合員への訪問回数を増やし、現場のニーズを受け止め、「組合機能強化支援事業」「企業危機管理対策推進事業」などを活用し組合事業の活性化に向けた支援を行います。

また、新規創業や農業の6次産業化を支援するため、企業組合制度を活用した組織化を商工会や商工会議所など関係機関と連携し推進していきます。昨年度は5組合の設立を支援しており、現在も数件の相談を受けておりますが、セミナーを開催するなどさらに制度の普及と組織化ニーズの掘り起こしに努めてまいります。

中小企業の支援として、国の24年度補正予算事業である「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」や「地域商店街活性化事業助成金」について、制度の活用及び申請支援を行うとともに、消費税転嫁対策窓口相談事業の実施を通じ、消費税率アップに対する対応を支援します。

こうした支援の充実と提案能力を強化するため、職員の研修を計画化・体系化し、コーディネート能力の向上を図ってまいります。

1 既存の中小企業組合の支援強化

(1) 中小企業組合に対する経営環境の変化に即した支援

経済・市場環境の変化に伴い、組合員企業の事業の多様化、世代交代等により、共同事業のニーズも様々に変化しています。中小企業組合は、常に経営環境の変化に対応して既存事業や運営体制を見直し、組合員企業の経営革新、効率化等を進める事業活動を展開し、競争力強化に寄与していくことが求められています。

このため本会は、組合支援活動の中核をなす巡回指導を今まで以上に強化し、組合等の現状把握を徹底するとともに、「中小企業組合活性化支援事業」等の事業を活用し、個々の組合に対して新たな事業展開や新分野進出等の活性化策、事業再構築等の支援を行います。

(2) 企業・組合間連携による緊急時対応構築支援

東日本大震災では我が国に未曾有の被害をもたらしましたが、被災を受けた企業の中には、緊急事態に備えてのBCP(事業継続計画)を策定していたことにより早期復旧を果たした企業も存在しており、平時からBCPの策定を行い、緊急時の災害を最小限にとどめるための事業活動の方法・手段等を取り決めておくこと、企業間で積極的に連携する重要性が改めて認識されました。

組合及び傘下中小企業を対象に、組合間、組合員間及び他県組合間等での緊急事態時の連携策構築並びに地域への貢献活動等を模索するための研修等を行い、非常事態に備えた新たなネットワークの構築を支援します。

2 新たな組織化の推進

(1) 新規組合の設立促進

中小企業が新規事業へ取り組むに当たっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化が叫ばれる中、協同による経営資源の相互補完機能、環境問題への対応等の組合ニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合がもつメリット、地域経済に果たす役割と重要性についてさらにPRを行い、組合設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行います。

特に、県内における新たな経営課題解決のための組織化を進め、中小企業支援施策を有効に活用してその経営基盤の強化を図っていきます。

(2) 企業組合の設立促進

個人が創業する手段として注目される企業組合についても、新規組合の設立促進と同様にさらに普及を図り、株式会社等が加入できる、事業に従事する組合員は社会保険に加入できるなどの制度の特色について積極的なPR活動を行い、県内における新規創業、雇用創出に結びつけていきます。